

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年10月12日

横浜市契約事務受任者
横浜市中区長 直井 ユカリ

1 契約の概要

令和元年9月8日の台風15号災による応急復旧工事

2 履行(納品)場所

中土木管内一円

3 契約日

令和元年9月9日

4 履行日又は履行期間

令和2年1月31日

5 契約金額

¥6,776,000

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社白井組 代表取締役 白井 崇雄

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和元年9月8日の台風15号災により、中土木管内一円にて倒木等による通行支障が発生し、交通安全及び地域住民の安全確保のために緊急を要したため。

8 契約の相手方の選定理由

令和元年9月8日の台風15号災の倒木等による通行支障の対応に、社団法人横浜建設業協会中区会会長の協力が必要となったため。

9 所管課

中区中土木事務所 総括監督員 梅津 彰